

Title	政治的決定作成の分析視角
Sub Title	Analysis of political decision making
Author	曾根, 泰教(Sone, Yasunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1978
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.51, No.5 (1978. 5) ,p.253- 279
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	中村菊男先生追悼論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19780515-0253

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治的決定作成の分析視角

曾 根 泰 教

- 一 はじめに
- 二 「合理的」決定作成
- 三 心理過程としての決定作成
- 四 「集団思考」の陥穽
- 五 結 論

一 はじめに

政治の世界において決定および決定作成が果たす役割の重要性については、言うまでもないことであろう。ある意味で、これら概念は政治学において、「権力」概念に比類する地位を占めることが可能である。それは単に「権力」の定義や民主主義の理論的条件において、⁽³⁾あるいはまた「政治」そのものを定義する際に、⁽⁴⁾決定および決定作成の概念が用いられるからというだけでなく、政治学において多様な領域を進展させる理論的可能性をもつからである。たとえば、政治的制度の根幹

である、物ごとをいかに決めるかの「決定ルール」や、どの政策を採用するかを決める「評価基準」や「政策分析」なども密接な関係をもちうる。すなわち、決定や決定作成の分析は、単に決定作成過程にのみ限定されるべきものではなく、価値や評価といった規範的領域と、現実に基づく経験的知識とを交差させて考えるべき分野である。そしてまた、政治的組織において開発された決定作成の方法や、それについての分析は、他の組織の分析においても貢献しうる可能性がある。

とはいうものの、実際において政治学における決定および決定作成についての理論化の水準は「権力」概念に比肩すべきもない。これほど重要である決定および決定作成についての理論が、政治学においてなぜそれほど発達してこなかったのか、かつて喧伝された「スナイダー・モデル」が今日のこの分野の研究にはほとんど痕跡をとどめなくなってしまったのはなぜかというようなことは直接に本論の対象とすることではないが、なぜ決定および決定作成についての理論化が困難であるのかという理由は検討してみる必要がある。

その理由の一つとして、元来、決定作成についての理論の多くは、経済学、心理学、経営学などで発達し、それが政治学へ流入してきたと考えられるので、多くの政治学者の努力は認められるとしても、必ずしも政治学独自の決定版ともいえる決定作成についての理論化がなされたとは言いがたい。ただし、それは、ひとり政治学者にのみ責任があるのではなく、決定作成という行為に対する注目は、日常的な市民の生活における行動から、危機における国家の決定までを含むきわめて広い対象を含むことになり、単に政治的組織（たとえば政府の機構）内で発生する決定を「政治的」決定と確定しえても、決定作成の普遍的側面を抽出しようとするモデルの適応範囲は「政治的領域」を越えることとなる。たとえば、多国籍企業が行う石油戦略についての決定の方法と影響は、ある政府が行うエネルギー政策や国際的協定の締結の決定と多くの類似点を見出すことができる。

しかし、このような普遍化を目指す動きが、現実の複雑性と歴史の個性の多くを捨象してしまう危険性をもつことは、例

外なく決定作成の理論化にも当てはまるし、時として導き出された結論が、「危機における決定作成は少数者でなされるべきである」といった言わずもがなのことであつたりすると、この決定作成の理論化そのものについての疑念を呼びおこすことになる。その意味から言えば、多くの政治学者、とりわけ国際政治学者が行う決定作成についての分析が「事例研究」(case study)を伴っていることは興味深い。グレナム・アリソン (Graham T. Allison) は「キューバ・ミサイル危機」を、ジョン・スタインブルーナー (John D. Steinbruner) は「NATOにおける多角的核戦力 (MLF)」の問題を扱い、ロバート・ガルーチ (Robert L. Gallucci) は「ヴェトナム戦争」を事例の対象としている。

現実の多様性は個別的説明へ向かう傾向にある。つまり、ある時点における一つの決定を取り上げても、現実の複雑性は多様な解釈の可能性を残す。たとえば、満州事変を起こすか否かの最終決定は『わり箸』の倒れた方によつてなされたというが、その『わり箸』は中止の方に傾いた。しかし、今田大尉がやろうといつてきかず、ついに決定することにきまつたのだ⁽¹⁰⁾という。ような状況は、「なぜ、人の判断で決定するのではなく、確率が五割ずつである『わり箸』の倒れた方で決めることにしたのか」、「『わり箸』が中止に倒れたら、なぜそれに従わなかつたのか」、「今田大尉の主張は明らかに『わり箸』で決めるという前提を覆すものであり、他の者はなぜそのようなルール違反を止めなかつたのか」といふような疑問がわいてくるし、この決定状況を説明するのに、「集団内における相互作用」や「今田大尉の心理過程」や、あるいは「歴史的背景」や「軍事的展開状況」などからの解釈が可能である。そのことは、アリソンが「キューバ危機」を三つのモデル⁽¹¹⁾による説明を提出したことと無関係ではない。

このように各種の分析方法が錯綜する決定作成における理論化の試みの中から、ある一定の方向性を読み取ることはできそうである。それは、決定作成理論の分析対象をできうる限り最小の構成単位にまで分解して理解しようとする方向である。それは、決定主体を「国家」とし、その内部に発生する現象はいちおう棚上げするという立場から、組織内における役割や

権威の解明へと向い、また、その組織の中で各個人が演ずる「政治」や各個人の動機が決定過程でどのように作用するかというような分析へと移り、最終的には、各個人における情報処理の方法や、決定をする際の心理過程という単位に分析対象を分解して理解する立場へとつながる。

このことは、決定作成についての理論化をする際に、どれだけ「合理性」を前提とすることとつながるが、「合理性」と分析対象の細分化の方向とは、理論的に必然の関連があるわけではない。つまり、一般的傾向として、現実の複雑性の解明のためにより小さな単位へと分析対象を移行させる努力はまた、「合理性」についての前提に多くの疑義をさしはさむことになるが、個々人が行う決定作成における心理的過程といった細分化された分析単位においては、「合理性」を前提とした理論化は成立しえないということではないのである。

いうまでもなく、分析対象がより細分化されつつあるというのは、理論の発展段階を示すものではないが、ここで議論の対象として想定する最小の分析単位は各個人における決定作成の心理過程である。議論はまず、「合理モデル」より出発して、それが政治的決定作成に妥当しうるか否かということを検討し、政治的決定作成が考慮しなければならぬ「複雑性」(complexity) あるとは「あまじや」(ambiguity)などの解明を通じて、スタインブルーナーが指摘した「構造的不確実性」(structural uncertainty)⁽¹⁾が存在するか否か、そしてもしそれが存在するとすればいかなる形態かについて論及する予定である。ただし、集団における決定作成のもつ問題点は議論の対象とするが、具体的機構なり組織の決定作成過程や具体的な決定状況の事例は扱わない。その意味では、あくまで決定作成についての一部を対象としているにすぎず、また理論化の試みも決定作成の基礎理論を目標とすることとどまるので、政治的決定についての分析視角を提出することが本論の主題となる。

(一) 決定 (decision) と決定作成 (decision-making) の差は明確に区別しうるものではないが、前者を後者の過程から派生した結果と考えることが

である。また、decision-making とは「決定作成」、「政策決定」などの訳語が政治等では用いられてゐるが、経営学や心理学では「意思決定」と言われることが多い。ここでは両者の違いは単に訳語上の相違と見ることにする。ただし、本論では「決定作成」と「政策形成」(policy making)とは異なるものとして扱う。

(2) H・ラスウェルとA・カマンは権力を次のように定義する。「権力とは決定作成への参与である。そのHのK—政策に影響するなど、Hは価値Kに關してHの権力を持つ。」H. Lasswell and A. Kaplan, *Power and Society* (New Haven: Yale University Press, 1950), p. 75.

(3) マクニールは「民主主義的方法とは、政治決定に到達するため、個人々が人民の投票を獲得するための競争を行ふことにより、決定力を得るための制度的装置である」と規定する。Joseph A. Schumpeter, *Capitalism, Socialism and Democracy* (New York: Harper & Row, 1949), p. 269. 中山、東畑説『資本主義・民主主義』(東洋経済新報社)五〇三頁。

(4) 「政治とは政府の意思決定の過程である」としての決定が作成される過程である」とマクニールは定義する。Lester W. Milbrath, *Political Participation* (Chicago: Rand McNally, 1965). 内山秀夫説『政治参加の心理と行動』(早稲田大学出版部)二頁。

(5) 権力の概念として、その内容を参照する。Robert A. Dahl, "Power", in David L. Sills ed., *International Encyclopedia of the Social Sciences* (New York: Macmillan and Free Press, 1968); Roderick Bell, David V. Edwards, and R. Harrison Wagner eds., *Political Power: A Reader in Theory and Research* (New York: Free Press, 1969); Jack H. Nagel, *The Descriptive Analysis of Power* (New Haven: Yale University Press, 1975)

(6) Richard C. Snyder, H. W. Bruck, and Burton Sapin, *Foreign Policy Decision-Making: An Approach to the Study of International Politics* (New York: Free Press, 1963)

なか成功しなごたごたごたごた James N. Rosenau, "The Premises and Promises of Decision-Making Analysis," in James C. Charlesworth ed., *Contemporary Political Analysis* (New York: Free Press, 1967) pp. 189-211. 田中晴政「武者小路公秀編訳『現代政治分析』(岩波書店) III「二二—二六頁」。

(7) Graham. T. Allison, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis* (Boston: Little, Brown, 1971) 聖典政大版『決定の本質』(中央公論社)

(8) John D. Steinbruner, *The Cybernetic Theory of Decision* (Princeton: Princeton University Press, 1974)

(9) Robert L. Gallucci, *Neither Peace Nor Honor: The Politics of American Military Policy in Viet-Nam* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1975)

(10) 中村菊男『天皇制ノミナシト論』(原書房)・九九頁。

(11) Graham. T. Allison, *op. cit.*, 前掲訳書参照。

(12) John D. Steinbruner, *op. cit.*, p. 18.

二 「合理的」決定作成

決定とは何らかの目的を追求するために個人、または集団によつてなされる選択であると考えられる。⁽¹⁾そして、決定作成とは決定（選択）を行うために問題を設定し、ある限定された数の選択対象を作り、その中から、実行または執行のために特定の選択対象を選び出す社会的過程であると定義することができる。⁽²⁾しかしながら、「決定」（結果）と「決定作成」（過程）は明確に区別することは難しく、「後者は自明のこととして前者に結びついている」という意味論的前提⁽³⁾によつても完全に分離することはできない。また、決定作成を社会的過程と見なすことは、政治学には合致するとしても、心理学などにおける「意思決定」（decision-making）を排除する可能性が生ずる。このような定義上の問題をより明確にするためには、決定作成の実質的モデルの検討へと進むことが必要であり得策であるが、決定作成をより広義に解釈したとしても、具体的な選択対象である政策などを作るための立案能力や構想力などについては、いちおう別の問題として区別することにする。

まず最初に、いわゆる「合理的」決定作成理論について考察してみることにする。通常、合理性とはある所与の条件の下で、自己の目ざす価値を最大化することと考えられるが⁽⁴⁾（一般に「目的合理性」と呼ばれるものである）、いわゆる「合理的選択」（rational choice）とはチャールズ・リンダブロム（Charles E. Lindbloom）によれば次のような特徴がある。⁽⁵⁾

- (1) ある所与の問題に直面する。
- (2) 合理的人間は最初に彼の目標、価値、目的を明確化し、次に頭の中でそれらを順位づけするか、そうでなければ組織化する。
- (3) そして彼は、自分の目標を達成するための政策のすべての重要な可能な方法についてリストを作る。
- (4) そして、それぞれの代替的政策がもたらすすべての重要な結果を検索する。
- (5) その時点で、彼はそれぞれの政策の結果と目標の比較をする立場をとる。

(6) そして、彼の目標に最もみあう結果になる政策を選ぶ。

リンドブロム自身の唱える政策形成についての方向はこのような合理的選択モデル、あるいは「合理的演繹的」(rational-deductive)方法ではなく、これらの方法が現実的政策形成にいかにか成り立たないかを示すことであるのだが、ここに示した合理的選択モデルは一般的な典型例であろう。

この合理的決定(選択)についての理論は経済学において発達し、一部、心理学的考察の対象にされることがあるが、より明確なこの考え方は、「確率」および「効用」の概念を導入したことにある。これら概念もより厳密には「主観確率」と「客観確率」の差をどうするか、あるいは「価値」を分析する時に「期待値」の概念を用いるが、それは「期待効用」と同一と考えてよいかという問題があるが、さきのリンドブロムの示した合理的選択モデルは、「確率」と「価値」を用いて次のように書き変えることができる。⁽⁶⁾

- (1) それぞれの選択において価値(V)の測定は、おのおのの起こりうる状態がもたらす一連の価値によつて見つもられる。 $(V_1, V_2, V_3, \dots, V_n)$
- (2) それぞれの状態の起こる確率は独立に見つもられ、同様に確率として表わされる。 $(p_1, p_2, p_3, \dots, p_n)$
- (3) それぞれの状態を選択した価値は割引かれる。すなわち、実際に起こるであろう状態の確率との積が求められる。 $(p_1V_1, p_2V_2, p_3V_3, \dots, p_nV_n)$
- (4) それぞれの選択の期待値(EV)は(3)において確定された価値の合計により定義される。 $(EV = p_1V_1 + p_2V_2 + p_3V_3, \dots, p_nV_n)$
- (5) 選ばれる選択は最も高い期待値をもつものである。

このような考え方は、主として経済学においてフランク・ナイト(Frank Knight)に端を発し、J・フォン・ノイマンと

O・モルゲンシュテルン (John von Neuman, Oskar Morgenstern) の「ゲームの理論」⁽⁷⁾の影響を受けて発達してきたものと解されるが、ハーバート・サイモン (Herbert A. Simon) はこれを「経済人」のモデルとして、彼の唱える「経営人」⁽⁸⁾ (Administrative man) と対比させ、また、アリソンはこれを「合理的行為者」モデルとし、「組織過程」モデルや「政府内政治」⁽⁹⁾ (または「官僚政治」) モデルへと視点を移行させ、また、スタインブルナーは、これを「分析的パラダイム」と呼び、「サイバネティック・パラダイム」、「認知的パラダイム」をそれにかわるものとして提唱⁽¹⁰⁾している。

ここで問題としなければならないのは、なぜ「合理的選択」モデルが批判されるのか、その理由を探ることであろう。すなわち、最も問題となることは期待値が基数的な表現をとり、たとえば「二〇%の殺人率の減少は自殺率の四〇%減少より二・七倍価値があり、前者の政策を達成する確率は〇・三に対し、後者の確率は〇・二であるというように言わなければならない」⁽¹¹⁾かどうかということではなく、まさしく「合理性」の前提が問題となるのであり、現実的には「確率」と「価値」(「効用」)をいかにして知りうるかということである。

たとえば、サイモンは「合理的選択は、現実の世界の複雑さをすべて正確に反映した結果が客観的に付与されている、客観的に与えられた代替案の間での選択であると仮定する点において——間違っているのである」⁽¹²⁾としている。つまり、人間の限定された合理性 (bounded rationality) の原則を無視し、実質的な全知、無限の計算能力といった非現実な仮定の上に理論を構成しているがゆえに誤りであるとす。それゆえ、サイモンは「経済人」のとする「最大化」 (maximizing) のかわりに「満足化」 (satisficing) という概念を採用する。

ただし、ここにおいて注意しなければならないのは、この「合理的選択」モデルのような理論モデルが、「現実的」でないという理由でしりぞけられるべきかということである。つまり、現実の決定作成者は選択にあたってすべての目標をランクづけ、すべての選択肢を考慮しているのではないから、この理論は説明および予測において妥当しないかどうかというこ

とである。⁽¹³⁾ このことは「合理的選択」モデルの方向で理論を考えているハワード・ライファ (Howard Raiffa) などの「現実性」についての考え方を見ると興味あることが分かる。すなわち、ライファは「ほとんどの人がサヴェジ (Savage) の理論におおむね一致して行動したとすると、その理論は記述的理論としての地位は確保されようが、規範的重要さの相当部分を喪失してしまふであろう。私たちは何が当然に起きるかということ人を、教える必要はない」⁽¹⁴⁾ (傍点引用者) という立場をとり、そこでは、「現実性」の基準は第一義的なものではない。

しかし、G・アリソンの指摘するように、「合理的選択」モデルが現実的ではないということには同意しても、「『現実性』は決してモデルの諾否を決める単純なふるいではない」⁽¹⁵⁾ という考え方に立つことも可能である。

それゆえ、この「合理的選択」モデルに対する反応は、全面的肯定と全面的否定の二つの立場だけでなく、完全合理性モデルの前提である「すべて」の選択肢と「すべて」の結果を洗い出すという条件をゆるめ、考慮すべき多数の選択肢と結果の中から価値最大化の選択というこのモデルの中心部分はそのままとする方法や、⁽¹⁶⁾ この「合理的選択」モデルを前提として、⁽¹⁷⁾ ここでの決定作成者の反応が、理論とどう違うかを知らうとする心理学の実験などがある。

これらの考え方の相違は、決定作成における重要なテーマである「不確実性」(uncertainty) の見方にも影響を与える。実際に決定を行う時に、決定者が利用できる情報や知識には限度があり、どのような結果になるかは明らかでない場合の方が多。すなわち、ほとんどの決定作成は「不確実性」という条件の下でなされるわけである。「合理的選択」モデルで発達した、「危険」(risk) および「不確実性」の概念は次のように定義できる。

一般に危険とは「ある活動が起こりうる特定の結果の集合の中の一つを導き、それぞれの結果が起きる確率が決定者には知られていると仮定される場合」⁽¹⁸⁾ をいい、不確実性とは「一つないし複数の活動が起こりうる特定の結果の集合をもつとき、それらの結果が起る確率は完全に知られていないか、無意味でさえある場合」⁽¹⁹⁾ である。

このしばしば用いられるルースとライフア (Duncan Luce and Howard Raiffa) の定義は、さきに示した「合理的選択」モデルを基礎に成り立っているのであるが、スタインブルーナーは「複雑なる政策問題における不確実性をとらえるのにはあまりにも狭すぎる」⁽²⁰⁾とする。彼によれば、推論構造の大部分が完全情報に依り、また統計的理論化の試みが現実可能であるという仮定に立っているからである。つまり、「可能なる結果が知られているということとは、あらかじめ頭にかけることができない起こりうる可能性は除去してしまうということ仮定している」⁽²¹⁾のである。すなわち、このような理論の適用しうる状況とは、たとえばゲームの操作的性格が明瞭で、そのルールが特定化され一定である場合などであるが、スタインブルーナーの言う通り、「複雑な問題とはこれらの仮定をそなえていない」⁽²²⁾それゆえ、その状況を規定する構造的特徴に注目して、「不確実性の特殊な形態を構造的、不確実性、と名づけよう」(傍点引用者)とスタインブルーナーは唱えている。

この「構造的な不確実性」の概念は政治的決定作成において有用な分析用具になりうるし、心理的な決定を考える場合にも、現実の複雑性との対比で検討の余地は充分に存するのであるが、スタインブルーナーの「構造的な不確実性」についての理論的記述は以上引用したものとどまり、あとは経験的知識としての心理学的分析へと移つてしまつてゐる。

相手プレーヤーについての将来の行動が不確実であつても「ミニ・マックス」(minimax)という戦略により不確実な状況に対処できるというのは、「ゲームの理論」やそれに基づく「抑止理論」(deterrence theory)の有利な点であることは認めらるが、すでに述べたように現実的な問題として、確率と価値をどうやつて知ることとは不確実性と関連がある。つまり、多くの「ゲームの理論」や心理学の実験のように、あらかじめ実験者が「利得」(pay-off)の値を決めてしまふというのは、実際上の決定作成では問題となる。つまり、ウォード・エドワーズ (Ward Edwards) が言うように、「一つの未知数を持つ一つの方程式は通常は解けない」⁽²³⁾ということが、「確率」と「価値」(「利得」)の両方を変数とした場合には発生する。ここでは、この問題をパラメーターを用いるべきか否かとか、実験手続上の前提条件などには触れないで、具体的に決定作

ン・社)

- (9) Graham T. Allison, *Essence of Decision* (Boston : Little, Brown, 1971). 韓国版を『決定の本質』(中央公論社)
- (10) John D. Steinbruner, *op. cit.*
- (11) Brian Barry and Douglas W. Rae, *op. cit.*, p. 346.
- (12) Herbert A. Simon, *Models of Man* (New York : John Wiley, 1957). 宮沢光一監訳『人間行動のモデル』(同文館) 三二六頁。
- (13) Graham T. Allison, *op. cit.*, p. 286. 邦訳 三三三頁。トロンクの科学哲学をよび手廻り説明にしろては若干の異論がある。この問題にしろては曾根泰敏「政治学でおおむね科学革命の構造——政治意識の諸様相」(二二)『科学研究』四八巻 八、(九号)参照。
- (14) Howard Raiffa, "Risk, Ambiguity, and the Savage Axioms : Comment," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 75, 1961, pp. 690-691.
- (15) Graham T. Allison, *op. cit.*, p. 286. 邦訳 三三三頁。
- (16) Graham T. Allison, *ibid.*, p. 288. 邦訳 三三四頁。
- (17) Paul Slovic and Amos Tversky, "Who Accepts Savage Axiom?", *Behavioral Science*, vol. 19, 1974, pp. 368-373; Amos Tversky and Daniel Kahneman, "Judgement under Uncertainty: Heuristics and Biases", *Science*, vol. 185, Sep. 27, 1974.
- (18) Duncan Luce and Howard Raiffa, *Games and Decision* (New York: John Wiley, 1957), p. 13.
- (19) *ibid.*, p. 13.
- 不確実性に関する定義は、J・マーチン・H・サイモンによるものの方が分かりやすいといえる。不確実性の理論とは「すなわちそれぞれの代替的選択肢の諸結果が、起こりうるものとの諸結果の中のある部分集合に属してはいるが、意思決定者は特定の諸結果の発生に、明確な確率を付与することばかりならぬ仮定にしろ理論」に定義する。James G. March and Herbert A. Simon, *Organizations* (New York: John Wiley, 1958) 十頁(中譯「オーガニゼーション」(サイモン・H・社) 二〇九頁)
- (20) John D. Steinbruner, *op. cit.*, p. 17.
- 同様の定義はトロンクの。Herbert A. Simon, *Models of Man* (New York : John Wiley, 1957). 邦訳 三二六頁。
- (21) John D. Steinbruner, *op. cit.*, p. 18.
- (22) John D. Steinbruner, *ibid.*, p. 18.
- (23) Ward Edwards, *op. cit.*, p. 36.

三 心理過程としての決定作成

決定作成を一つの心理過程として捉える方法は、すでに述べた「合理選択」モデルを前提とした実験の他に、より広くは、「認知」や「知覚」に焦点を合わせたものが多い。政治学者の中にも、決定作成の分析に心理学的手法を用いようとする立場を見いだすことができ、⁽¹⁾ ときに述べたスタインブローナーの他にロバート・アクセルロッド (Robert Axelrod) やロバート・ジャーヴィス (Robert Jervis) などの研究が、この分野では代表であるといえる。しかし、心理学的手法への注目は、政治的決定作成に適用する際に考慮されなければならない問題を含む。一つには、「認知理論」⁽³⁾ などで発達した、「バランス理論」⁽⁴⁾ (balance theory) や認知における「一貫性」⁽⁵⁾ (consistency) などの理論は主として、実験室の中で単純なる対象について成立したものであるので、政治学が対象とする複雑な対象には妥当するのかもしれない点である。たとえば、望ましくない情報を望ましい型に変形して受容したり、その情報源の信頼性 (credibility) を低く評価することにより「一貫性」を確保しようとするような態度は政治的現象においても見られることであるが、一般的に心理学の方法は無条件に政治学へ適用が可能であるとは言えない。

このような認知理論に代表される心理学的分析の政治的決定作成への応用については、二つの方向からその妥当性を見ることが必要である。一つには、心理学における理論的發展をどの程度、政治学は活用しているかということであり、もう一つ重要なことは、政治的決定作成のもつ特徴は一般の認知理論などの範囲内で分析が可能なのかということである。

心理学における理論的変遷を要約することは困難であるが、不十分な探索と片よつた情報の処理などによつて生ずる、決定を行う際の誤りというものは、クルト・レヴィン (Kurt Lewin) から、レオン・フェスティンガー⁽⁷⁾ (Leon Festinger) を経て発達してきた、いわゆる認知理論として総称されうるが、六〇年代に入ると、これら理論が前提としてきた、人間が情報を処理する際の広く受け入れられてきた理論的前提について疑問が生じはじめてきた。すなわち、「徐々に社会心理学者は、態度変容とか決定にかかわる広範な心理的現象は認知的不協和に還元するとか、認知的一貫性をめざすといった単一の公

式によつては説明されつくせないということを認めるようになった⁽⁸⁾わけである。たとえば、その傾向はポール・スロヴィック (Paul Slovic) などの、単に心理学者が実験室の研究にとどまるべきではなく、実世界の現象にも目を向けるべきであるとして、社会的 (social) な危険負担 (risk taking) における心理学的研究を目ざす例や、エイモス・トヴェスキー (Amos Tversky) とダニエル・カーネマン (Daniel Kahneman) の研究のように、不確実性の条件下における決定で、いかに人間は確率の判断や予測をする時に、いわゆる合理的選択モデルと合致しないかという調査⁽¹⁰⁾などに表われている。すなわち、このような一連の動きは、かつての認知における内的一貫性を最大化しようとする人間の性質についての広範な理論的前提をテストしようとした傾向から、人間の情報処理における欠点や限界を分析対象としようとする動きと、実験室に代表される、より限定された対象から、より広い領域へと目を転ずる動向と見ることができるといえる。

第二の点である政治という対象を扱う場合に、心理学的分析の方法は妥当なのかという問題は、この分野における政治学の研究を知ることによりある程度理解ができる。いうまでもなく、政治学における心理的分析の多くはその大部分を心理学上の研究成果に依つていえるといえるが、それでも、独自の対象へ取り組む努力はなされてきたといえる。ただし、それらの信条体系や認知過程についての研究は、比較的最近の関心領域であるということもあつて、「なお本質的には、離陸以前の段階にあり、雑多性ということはおそらく望ましいものとしても、とにかく不可避なことである」⁽¹¹⁾という O・ホルステイ (Ole Holsti) の指摘にあるように一様であるとはいえない。

そして、政治的分析において認知理論をはじめとする心理学的分析を適用する際に、いくつかの条件なり限定を考へなければならぬ。すなわち、多くの心理学で行われた実験は、きわめて限定された対象についての認知や知覚の問題であり、限定されているがゆえに、一つの理論の形態をとりやすいが、政治的決定における「複雑性 (complexity)」は、いわば新たな理論的枠組を必要とするほど様相を異にする。もちろん、この複雑性の解釈の一つとして「認知地図」⁽¹²⁾ (cognitive map) と

いう手法は有力であるかもしれないが、複雑性をすべて解決するとはいえないし、今後どのような発展をするか見定める必要がある。

M・シャピローとG・M・ボーンナム (Michael J. Shapiro and G. Mathew Bonham) が行った実験は複雑性の認知についての興味ある例を示している。⁽¹³⁾ 彼らはゲーミングの手法を用いて、シリアにソ連が核兵器を設置したというシナリオを設定して、国際政治の専門家と比較政治の専門家、さらには中東の専門家の三者の間で、外交政策の複雑さの認知、あるいは情報処理の仕方において、どのような相違がみられるか、また彼らが提示する政策はどんなものか調べたのである。この三者における認知の分化 (differentiation) の程度は、国際政治の専門家において最も高く、米・ソに限らず他の非介入国の動向といった広い国際政治の文脈から中東の状況を把握しようとしている。また、比較政治の専門家は中東における国家間の関係や、国内の關係に重点をおいてながめ、それを他のアジアやヨーロッパなどに対するソ連の政策と比較するという点において国際的文脈に関連づけているのである。また、最も認知の分化の低かったのは中東専門家であり、彼らは現状をもつばら中東で展開されている歴史的動向の論理的結果と見ていることが分かった。このような認知における分化の相違は決定作成過程における演繹に影響を与え、あるいはまた認知地図がどのような範囲をカバーしているかは、決定作成過程における予測や推論といった帰納にも影響を与えているといえる。

第二の政治における心理的分析のもつ問題は、どの水準の対象を理論化するのかということである。たとえば、比較的成功をおさめてきた大衆の信条体系についての集約データの分析を通じて引き出された認知の理論⁽¹⁴⁾などは、そのまま、個別的な決定作成過程の分析には役立つことが少ないということがいえる。すなわち、一般的な政治的決定作成者は、専門家であるか、あるいは、いわゆる「エリート」である場合が多く、彼らは通常の大衆が共通してもつている政治的環境についてのイメージなり、ステレオタイプをそのままもつているとはいえず、むしろ前述のように、専門家としての認知の構造分化

は高いということができそうである。ただし、これら専門家が一般の人よりも多くの専門的知識をもち、かつ対象の複雑性を認知できたとしても、幾多の失敗が生じてきたということも考慮されるべき別の問題である。たとえばヴェトナムにおけるアメリカの中心的決定作成者は、いわゆる「ベスト・アンド・ブライテスト」⁽¹⁵⁾（ハルバースタム）であつたということを考へれば、通常言われるような決定の失敗は能力の劣る人間に原因が帰するというような考えは修正されるべきであるし、認知理論の適用の場合も、分析対象の水準によつて区別する必要があるといえる。

三番目の問題点は、個人が行う決定作成からいかにして集団の決定が引き出されるのかという方法論上の問題点である。すなわち、集団による決定作成は、単に個人の決定の単純合計として扱つて良いのかという問題である。集団内におけるコミュニケーションや説得過程を考えるべきであるし、制度的前提としての「官僚政治」⁽¹⁶⁾などについても考慮すべきことである。その意味では、ジャンヌスの唱える「集団思考」の研究は示唆されることが多く、また、一般の認知理論が「記憶」として扱つている問題も集団として「共有された観念」というように修正を必要とし、その記憶も単に個人的な体験だけではなく、「歴史の教訓」⁽¹⁸⁾までも含まれると見るべきである。ある意味でヴェトナムの失敗は「ミュンヘンの失敗」の世代によるものであると見ることができ、それが個人では「ケナン氏の強迫観念は一九一四年にあり、他方、アチソン氏は一九三八年であり、キッシンジャー氏のインスピレーションは一八八〇年代に存し、ブレジンスキー氏のそれは一九五〇年代である」⁽¹⁹⁾（S・ホフマン）という指摘は、政治的事象の「記憶」を考える上に興味ある例である。

ここにあげた心理学内部における発展と、政治的決定作成における心理学的手法の限定条件を考慮に入れると、決定作成の心理モデルを作ることは容易なこととはいえない。しかしながら、さきに示した政治学者と同様の関心をもつて研究を続けている心理学者のアーヴィング・ジャンヌス（Irving Janis）はレオン・マン（Leon Mann）との共著の中で、心理的決定作成のモデルを提示している。そのモデルと「合理的選択」モデルとの比較、あるいは、決定作成における心理過程をどの程

度反映しているか見ることは無意味なことではない。

決定者が彼の最善の能力と彼の情報処理能力の範囲で

- (1) 広い範囲内の代替的行為の方向について完全に詳細な検討をする。
- (2) すべての範囲の達成されるべき目標と、選択によつて包含される価値を調べる。
- (3) それぞれの選択肢から派生するプラスの結果と同様にマイナスの結果についても費用と危険について知るところのものは何でも慎重に考察する。
- (4) その選択肢をさらに評価するために関連する新しい情報を徹底的に捜す。
- (5) たとえ決定者が最初に選択した行為のコースにあてはまらない情報や判断であつても、彼が直面するいかなる新しい情報あるいは専門家の判断をも正しく消化し、考察する。
- (6) 最終的選択を行う前に最初には受容不可能と見なされていた選択肢をも含めて、すべての知りうる選択肢の結果のプラス、マイナスを再検討する。
- (7) もしさまざまな知られうる危険が現実のものとなるとき、必要な緊急計画についても特別の注意を払つて、選択された行為のコースを履行あるいは執行するための細かい準備をする。⁽²⁰⁾

選択に到る決定作成者の指向性がこれら七つの基準に見あう場合を、ジャンニスとマンは「油断なき情報処理」(vigilant information processing)と名づけ、多数の目標が錯綜する「複雑性」の条件の下での決定においてのこれらの基準を欠く原因についての研究をしているが、彼らは必ずしも、この七つの基準に当てはまる完全な決定作成者を現実に想定しているわけではない。しかしながら、この七つの基準の多くは、「合理的選択」モデルのいくつかの基準に合致する。そのことは、決定作成についての理論において、何らかの共通事項を見い出すことが可能であるともいえるのである。それゆえ、「合理的選択」モデルから「心理過程」モデルへの視点の転換の意味は、モデル相互間の差異を見い出すということよりも、心理的過

程として具体的な決定状況への対応についての経験的知識の獲得であろう。

決定すべき状況と入手しうる情報の間ギャップがある状態、すなわち広義の「不確実性」の条件の下での決定は、具体的な反応を知る格好の例である。

歴史学者や政治家家がある決定状況を、あとから (ex post) 解釈するのでさえ意見の相違ははなだしい場合が多いのであり、事実の確定も容易ならざる仕事である。決定状況におかれた決定作成者は、時間的制約の下で決定をしなければならず、また、入手しうる情報も後世の歴史家が手に入れることができるようなものは少なく、文字通り「不確実」かつ「あいまいな」状況に対応することになるのである。このような決定状況における、「不確実性」の主観的解決についてのスタインブルーナーの指摘は、認知理論の具体的成果を知る上でも参考になる。

彼が取り上げる第一のものは、記憶における情報の強化 (reinforcement) と重みづけであり、第二のものは、非一貫性統制 (inconsistency-management) メカニズムの作用であり、三番目のものは、小集団の相互作用である⁽²²⁾。

これらの概念は、すでに論じたように、認知的手法における中心的かつ古典的テーマであり、また、彼が「構造的な不確実性」の「構造」のもつ意味を完全に意識して議論を進めているとは思えないが、人は主観的にいかに不確実性に対処し、情報を処理するのかわという経験的な典型例を示しているといえる。

第一の例は、本章ですでに論じてきたことであるが、「歴史の教訓」に代表される過去の経験の記憶に基づく「信条」によつて情報を判断する態度であるといえる。ただし、それは失敗に由来する「心の外傷」(trauma) だけでなく、「成功」の経験であつてもよいわけである。

第二の、記憶の中の「一貫性」、「単純性」、「安定性」などを維持するために、新しい情報がたえずもたらす非一貫性を統制しようとするメカニズムとして、四つの例があげられている。(一)、「アナロジーからのイメージと議論」(images and argument

from analogy)とは「あいまいな」情報の下で決定作成をする場合、一つの推論方法として、実質的な証拠を求めるより、過去のアナロジーを求める例である。⁽²³⁾たとえば、ミュンヘンの失敗を避けたいと思う衝動が、ヴェトナムにおける政府の決定作成者の反応に大きな役割を演じたという例がこれに当てはまるといえる。(二)、「変換による推論」(Inferences of transformation)は通常は「希望的観測」(wishful thinking)と言われるもので、ある信条が短期的時間の枠内で、非一貫的な情報からの圧力を受けたとき、その信条は変えずに、長期的な時間の枠組に「転換」することにより一貫性を維持しようというような方法である。⁽²⁴⁾(三)、「不可能という推論」(Inferences of impossibility)については単に技術的に不可能という場合だけでなく、もう少し広い分析枠組で考える必要がある。一般に決定作成が行われる際には、選択肢や結果についての「すべて」という条件は緩和され、ある特定のそれほど多くない数に制限される。すなわち、「起こりえない」、あるいは「ありえない」と考えられるものは、あらかじめ対象から除去されるという「不可能性」の原理が働く。これは確率的には発生する蓋然性が0と見なしてそのような立場をとるともいえるが、必ずしも確率論的思考から0ないし、それに近いと判断して無視しうる可能性としているわけではなく、一般には頭の中に浮んだ選択肢(頭に浮かばないものはそれ以前に除かれているわけである)の中で何らかの理由で除かれるわけであり、確率的な見方よりカテゴリー的判断ともいえる。それゆえ、どのような理由で確率が0であるとしたのかというより、なぜ「不可能」であるかというところを知ることが有効であろう。

不可能性の原理には一般には二つの方向が考えられる。すなわち物理的な能力の不可能性の問題と意図の不可能性の問題である。物理的、技術的な不可能性は通常軍事力などを始めとする分野で一般に考えられるタイプで、たとえば真珠湾攻撃がありえないとアメリカ海軍が判断した一つの大きな理由は、日本軍のもつていた航空機の航続距離という物理的限界であったという場合である。⁽²⁵⁾

これに対し、意図の不可能性は政治の世界を始めとして推論の困難な分野の代表例であるが、たとえばA国はB国を攻撃

する能力はあつたとしても、A国とB国の間には友好関係が存在する以上、A国はB国を攻撃することはありえない、という
ような種類の判断である。

一般に不可能性の発想は消去法が用いられる場合が多い。つまり、ある選択肢を除くか否かの基準が不可能か否かで判断
されることが多いのである。このことは、ある選択肢なり政策なりが、ある理由から不可能なものとして消去されるという例
を考へてみると、そのある理由は何かが問題となる。たとえば、自動車を購入しようという時に、価格とかエンジンの性質
といった項目よりも、仮に色であるとか、パワー・ブレーキの装備とかを優先させて判断の基準にすると、これらの基準に
よつて消去されてしまつた車の中には、すぐれた車がある可能性は多いといふことができる。

政治的決定作成の場合には、考慮しなければならない項目の多さと、その検討の順序について的一致した見解を得ること
の困難さという問題を含んでいる。つまり、政治的決定作成においても、さきの車の例のように、比較的重要でない理由に
より、ある選択肢が不可能なものとして消去されたり、検討すべき重要な基準が優先されることがないといふことが生ずるわ
けである。このことは、重要性の判断の前提となる認知上の識別がどういふ順序でなされるのかといふことと関連するが、
「不可能性の原理」がもつ固有の問題の他に決定作成における選択肢検討の順位づけといふ複雑な要素をつけ加えることに
なる。

スタインブルーナーはまた、「否定的イメージ」(negative images)を「不可能性の原理」の変形として取り上げている。⁽²⁶⁾
決定作成者がある決定状況で、一つの選択肢にコミットしているような場合に、非一貫的な圧力を感じると、競合する他の
選択肢をまじめに考慮しなかつたり、その選択肢に好意的な議論が生む圧力を取り除こうとしようとする例などである。た
とえば、ABMに反対の者は、ABMシステム配置のいかなる決定も必然的に巨大なシステムを作ることにつらなり、ソ連
とのいかなる交渉の展望も妨げてしまふというような議論の例である。⁽²⁷⁾

ここに取り上げてきた「不確実性」や「あいまいな」状況に対応する主観的な解決の方法は、「完全な決定作成者」や「油断なき情報処理」というモデルに近づくための方法であるというより、一つの陥りやすい行動についての類型化であるといえる。このような経験的知識はまた、決定作成を考える上での重要な仮説を引き出すことになる。すなわち、「完全な決定作成者」あるいは「油断なき情報処理」を前提としても、「構造的な不確実性」とも呼ぶべき状況では、決定は必ずしも成功するとは限らないということである。すなわち、そのことはまた、政治的決定作成における成否は個人の努力によつてのみ解決ができないということを含意しているのである。それゆえ、議論をもう一度、小集団による決定に引きもどし、個人による認知の失敗や判断の誤りは集団による決定作成の中で克服できるのかと、このことを考える必要が生ずる。

- (1) Robert Axelrod, "Schema Theory: An Information Processing Model of Perception and Cognition," *American Political Science Review*, vol. 67, 1973, pp. 1248-1266. また、"Intentional and the Collective Control of Groups," Robert Axelrod, *Princeton for a General Theory of Cognition and Choice* (Berkeley: Institute of International Studies, University of California, 1972) 参照のよう。
 - (2) Robert Jervis, *Perception and Misperception in International Politics* (Princeton: Princeton University Press, 1976).
 - (3) John D. Steinbruner, *The Cybernetic Theory of Decision* (Princeton: Princeton University Press, 1974), chapter 4.
 - (4) R. ホーベンソン (Robert Abelson) と M. ローゼンバーグ (Milton Rosenberg) の「決定要素 (すなわち要素) と評価される要素」間のすべての関係は「要素 (かあるものはゼロ) であり、悪い要素 (すなわちマイナスの評価される要素) 間のすべての関係は「要素 (かあるものはゼロ) であり、良い要素と悪い要素との間のすべての関係は「要素 (かあるものはゼロ) である」と規定してゐる。
- Robert Abelson and Milton Rosenberg, "Symbolic Psychology: A Model of Attitudinal Cognition," *Behavioral Science*, vol. 3, 1958, p. 5.
- (5) Robert Jervis, *op. cit.*, chapter 4.
 - (6) Robert Axelrod, "Schema Theory," p. 1253.
 - (7) Leon Festinger, *A Theory of Cognitive Dissonance* (Evanceton: Row, Peterson, 1957). 未永俊郎訳『認知的不協和の理論』(誠信書房)
 - (8) Irving L. Janis and Leon Mann, *Decision Making* (New York: Free Press, 1977), p. 16.
 - (9) Paul Slovic, Baruch Fischhoff and Sara Lichtenstein, "Cognitive Processes and Societal Risk Taking," paper prepared for

- the Eleventh Annual Symposium in Cognition, Carnegie-Mellon University, April, 1975.
- (9) Amos Tversky and Daniel Kahneman, "Judgement under Uncertainty: Heuristics and Biases," *Science*, vol. 185, Sep. 27, 1974, pp. 1124-1131.
- (10) Ole Holsti, "Foreign Policy Formation Viewed Cognitively," in Robert Axelrod ed., *Structure of Decision: The Cognitive Maps of Political Elites* (Princeton: Princeton University Press, 1976), p. 37.
- (11) Robert Axelrod, *ibid.*
- (12) Michael J. Shapiro and G. Mathew Bonham, "Cognitive Process and Foreign Policy Decision-Making," *International Studies Quarterly*, vol. 17, 1973, pp. 147-174.
- (13) Philip E. Converse, "The Nature of Belief System in Mass Politics," in David Apter ed., *Ideology and Disconsent* (New York: Free Press, 1964) pp. 206-61. 原註譯語「國民大衆の信念の體系を考察する」を註釋「意識意識の大半は或る程度にランダムに記述されるべきである」として『政治学』(1971年11月号)に「国民大衆の信念の体系を考察する」を掲載した。W. Lance Bennett, *The Political Mind and Political Environment* (Lexington, Mass.: Lexington Books, 1975).
- (14) David Halberstam, *The Best and the Brightest* (Greenwich, Conn.: Fawcett Crest Book, 1972) 邦訳『ベトナム戦争』(小学館)
- (15) Graham T. Allison, *Essence of Decision* (Boston: Little, Brown, 1971) 邦訳『決定の本質』(中公図書)
- (16) Irving L. Janis, *Victims of Groupthink* (Boston: Houghton Mifflin, 1972).
- (17) Ernest R. May, "Lessons of the Past (New York: Oxford University Press, 1973).
- (18) Stanley Hoffman, "Choices," *Foreign Policy*, Fall, 1973, p. 18.
- (19) Irving L. Janis and Leon Mann, *op. cit.*, p. 11.
- (20) Irving L. Janis and Leon Mann, *op. cit.*, p. 12.
- (21) John D. Steinbruner, *op. cit.*, p. 113.
- (22) John D. Steinbruner, *ibid.*, p. 115.
- (23) John D. Steinbruner, *ibid.*, p. 117.
- (24) Roberta Wohlstetter, *Peal Harbor: Warning and Decision* (Stanford, Stanford University Press, 1962).
- (25) John D. Steinbruner, *op. cit.*, p. 121.
- (26) Morton H. Halperin, *Bureaucratic Politics and Foreign Policy* (Washington D. C.: Brookings Institution, 1974), p. 22.

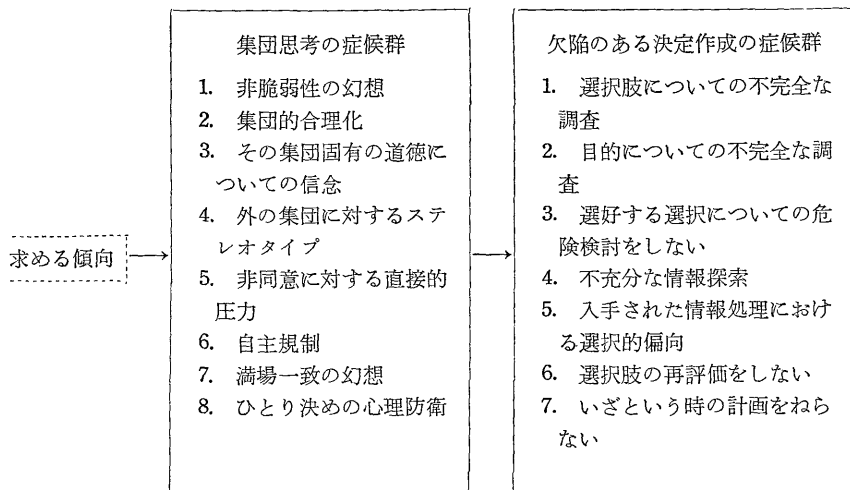
四 集団思考の陥穽

個々の人間の認知や知覚における欠陥の例や、確率認知についてトヴェスキー||カーネマンやスロヴィクなどの実験の例が示すように、「確率を判断したり、予測をしたり、さもなくば確率的課題に対処しようとした時に、人々は合理的決定の原理を体系的に破る⁽¹⁾」という例は、集団的決定作成についてもあてはまるかどうか考える必要がある。すなわち、個人の判断がたとえ誤っていたとしても、その判断は他の決定者によつてもチェックされるわけであるから、誤る割合は減少するのではないかという一般的な疑問が生ずる。つまり、政治の決定はたとえ最終的には一人の大統領や首相の判断に依るとしても、通常は制度としての官僚制なり、内閣なりの決定作成過程を経由して決定されることが多い。ここで述べる集団としての決定作成は、論理的な「集合的選択」(collective choice)の理論のことを指しているのではなく、一般に複数の人間による決定作成は一人による決定作成よりも正しい判断の下になされるのかということなのである。

この問題についての一般的な経験的知識としての結論を引き出すことは困難であるが、少なくとも集団が行つた決定作成が失敗した多くの例を政治的決定の中に指摘することは可能である。これについては、すでにI・ジャンスの「集団思考」⁽²⁾として述べたことであるが、より詳しくその理論を見てみると、次のような点が明らかに⁽³⁾なる。

図1に示したような前提条件が存在すると、次のような「集団思考」の症候群 (symptoms) ⁽⁴⁾が見い出され、それは欠陥をもつ決定作成を導くことになる。そして、その「集団思考」の症候群とは次のようなものである。

1 集団の成員のほとんど、あるいはすべての人にいだかれる非脆弱性の幻想であり、それは過度の楽観主義を生み、極端な危険をおかすことを鼓舞する。



L. Mann, 1977, p. 132.

2 最終的政策決定にとりかかる前に、集団の成員が決定をすることを再考を要するような警告を割りびいてしまうような集団的な合理化。

3 集団のもつ固有な道徳への無条件の信念、それは成員を彼らの決定の倫理的、道徳的結果について無視させるような傾向をもつ。

4 ライバルや敵を邪悪なものとして、交渉をしようとする真の企てを不適切なものとしたり、弱小あるいは間抜けであると見るために、どのような危険な企てにも対抗できず、目的は頓挫するであろうとするステレオタイプの見解。

5 集団のステレオタイプ、幻想、介入などに対する強い反論を唱えるいかなる成員に対する直接的圧力。それは、そのような反論はすべての忠誠的成員の期待するところのものと反対であることを明瞭にする。

6 明白なる集団の合意からの逸脱に対する自主規制、それは各人の疑問なり反論なりの重要さを極小化しようとする心理傾向を反映している。

7 満場一致についての共有される幻想、部分的にはこの自主規制に由来し、また沈黙は同意を意味するという誤った仮定により理屈が

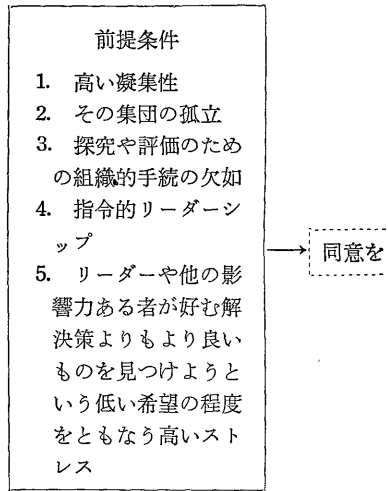


図1 集団思考 I. Janis and

つけられる。

8 ひとり決めの「心理防衛」の出現。それは、彼らの決定の有効性と道徳性についての共有して持つ自己満足を破壊するような反対情報から集団を防ごうとする成員による⁽³⁾。

このように小集団における「集団思考」という一つの症候群の特性を見てくると、複数の人間による判断は一人の場合と比較して、より正しい、あるいはまた正確であるという保証はなく、かえつて集団であるがゆえの欠陥を見ることができるのである。

ただし、ここで論じた「集団思考」はあくまでも一つの決定作成についての社会心理学的見解であり、たとえばアリソンのモデルにおけるシニア・プレーヤーとジュニア・プレーヤーの差である⁽⁴⁾か、リンドブロムの言う「漸变的政治」(Incremental politics)が行われる党派的調整といった政策形成過程の問題⁽⁵⁾や、さらには「官僚政治」とか組織における決定作成といつた広範にわたる「集団」の決定作成については論じていないのである。そして、政治的組織において、この「集団思考」を完全に防ぐことができる組織的決定作成のモデルなり理論化なりの可能性については懐疑的にならざるをえない。

(1) Amos Tversky and Daniel Kahneman, "Judgement under Uncertainty: Heuristics and Biases," *Science*, vol. 185, Sep. 27, Paul Slovic, Baruck Fischhoff and Sara Lichtenstein, "Cognitive Processes and Societal Risk Taking," paper prepared for the Eleventh Annual Symposium in Cognition, Carnegie-Mellon University, April, 1975.

(2) Irving L. Janis and Leon Mann, *Decision Making* (New York: Free Press, 1977), p. 129 ff.

(3) Irving L. Janis and Leon Mann, *ibid.*, pp. 130-131.

(4) Graham T. Allison and Morton H. Halperin, "Bureaucratic Politics: A Paradigm and Some Policy Implications," in Raymond Tanter and Richard H. Ullman eds., *Theory and Policy in International Relations* (Princeton: Princeton University Press, 1972) p. 47.

(5) Charles E. Lindbloom, *The Intelligence of Democracy* (New York: Free Press, 1965); David Braybrooke and Charles E. Lindbloom, *A Strategy of Decision* (New York: Free Press, 1963).

五 結 論

決定作成を分析する意味は、現実の決定作成を行う際の一つの判断基準を提供することと、決定作成がどのように行われているか理解することであるといえる。主として、決定作成の分析の成果は後者の経験的知識の獲得であり、現実の行動の指針としての役割はあまり果たしてきたとはいえない。一つには現実の持つ複雑性と個別性は一般的モデルで論ずることができない範囲を越えてしまう場合が多いということが、両者の間の会話を難しくしている。また、集団的決定作成で見えてきたように、現実の決定作成における討論の説得性は「歴史の教訓」といった単純化されたものが多いというのも特徴の一つであり、決定作成分析の出番を少なくさせる。

政治的決定作成を理解するために、「合理的選択」モデルから心理学的分析による経験的知識獲得という方向に分析視点を転換させたが、そのことは現実の指針となるべき決定作成モデルの提起というより、とりもなおさず、政治的決定作成についての決定的理論は存在しそもないということの証明でもあった。

また、政治的決定作成におけるスタインブルーナーの言う「構造的不確実性」や、組織における「あいまいさ」⁽¹⁾ についてのマーチーオールセンの理論などは、本論で論じた以上に今後発展させなければならないものであろう。

また、この「構造的不確実性」とも関連することであるが、政治的決定作成で問題となることは、決定に際して判断しな

ければならない変数の多さと、一つの閉じた系として対象についての分析範囲を定めることが困難であるということである。このことは、理論化や実際の決定のいずれにも当てはまり、特に「合理的選択」モデルが妥当しにくい理由の一つには、この閉じた系として分析できないという特性による。それゆえ、H・サイモンも、「合理的な選択は、意思決定の基礎となつている限られた数の要素がその性質上、変数の閉鎖的体系に關係している程度において——すなわち、重要な間接的な影響が存在していない程度において——可能性のあるものとなる。」と述べている。

それゆえ、本論では「合理的選択」モデルから「認知」や「知覚」といつた心理学的分析方法による経験的知識獲得へと視点を移したが、そこで見てきたものは、政治的決定作成の状況で特に陥りやすい行動についての心理的特徴であつた。また、そこでの結論は、政治的決定作成はたえず失敗する可能性があるということでもある。

社会科学において証明しなければならないことは、「合理的な人間は合理的決定をする」というような仮説ではなく、むしろ、「合理的な人間であつても、誤つた知覚や認知をする」という仮説であり、その原因は何かについての説明であらう。その意味から言えば、「集団思考」は興味ある例であるが、むしろ、政治的決定作成自体の方がもつとパラドキシカルな性質があるのかもしれない。

(1) 彼が示す「あふまらぬ」閉じた系の四つの例は、(1) 意図 (Intention) のあふまらぬ、(2) 理解 (understanding) のあふまらぬ、(3) 歴史 (History) のあふまらぬ、(4) 組織 (Organization) のあふまらぬである。James G. March and Johan P. Olsen, *Ambiguity and Choice in Organizations* (Bergen, Norway: Universitetsforlaget, 1976) p. 12.

(2) Herbert A. Simon, *Administrative Behavior*, 2nd ed., (New York: Macmillan, 1957) / 松田 高柳、二村訳『経営行動』(ダイヤモンド社) 一〇六頁。